

市の支援制度を活用して 緑あふれるまちづくりを

本市は、西に鈴鹿山脈、東に伊勢湾を臨み、丘陵部の樹林地や平野部の農地、鈴鹿山系を源とするいくつもの河川など、素晴らしい自然に恵まれたまちです。

こうした水と緑を生かし、未来に伝えていくことは、今を生きる私たちの務めです。

今ある緑を保全しつつ、新たな緑を創出し、暮らしに安らぎと潤いを与える緑豊かな都市を形成していくことが大切です。

みんなの力で
緑あふれるまちに

市民緑地制度

身近な民有緑地を地域住民が整備し、子どもたちが自然の中で遊んだり、さまざまな年代の人が散歩をしたりできるなど、憩える場所として開放するための制度です。

このような利用について、土地の所有者から同意をいただける場合に、市が所有者と無償借地契約を結び、整備や維持管理を地域団体などに委託します。

地域で利活用を検討している緑地がある場合や、これまでに開設された市民緑地の維持管理にご協力いただける場合は、都市計画課にご連絡ください。



「采女城跡市民緑地」
子どもたちの自然学習にも利用されています。最近、新しい階段が整備されました。



花と緑いっぱい事業

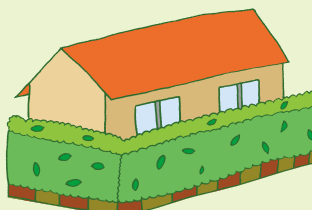
公園、街路などの公共空地での花壇づくりや維持管理を行うボランティア団体などに対し、補助を行っています。

今年度は、85団体がこの補助制度を活用して緑化に取り組んでいただいています。



生垣設置助成制度

道路に面する土地に新たに生け垣を設置したり、ブロック塀を生け垣に転換したりする場合に補助を行っています。



四日市市緑化基金

市民・企業・市が協働して総合的な緑化を図るために設置しています。市の積立金のほか、市民や企業の皆さんからの寄付金、霞地区のコンビニート企業からの負担金で成り立っており、「花と緑いっぱい事業」、「生垣設置助成事業」のほか、公園の愛護などに使われています。

花や緑があふれるまちづくりのため、寄付のご協力をお願いします。

